

地方財政の充実・強化を求める意見書

今、地方公共団体には、急激な少子・高齢化に伴う、医療・介護など社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、DXの推進、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる新たな役割が求められています。加えて、地方公務員をはじめとした公的サービスを担う人材は限られており、今後の行政運営は困難なものになることが予想されます。

政府はこれまで「骨太方針」に基づき、地方一般財源の前年度水準を確保してきました。

引き続き、地方が責任をもって、社会保障や地域交通対策、人づくりはもとより、物価高騰対策、人口減少対策、地域経済の活性化・雇用対策、災害対策、DXの推進、脱炭素化対策、地方創生の実現など、地方の実情に沿った行政サービスを担っていくためには、さらなる地方財政の充実・強化が求められます。

このため、国においては、令和 8 年度の政府予算と地方財政の検討に当たり、次のとおり措置されるよう強く要望します。

記

- 1 原油価格・物価高騰対策に対応できるよう必要な財政措置を講ずること。
- 2 社会保障の充実、人口減少対策、地域経済活性化・雇用対策、人づくり、災害対策、DXの推進、地域交通対策、脱炭素化対策など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
- 3 子育て対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援などに対応するための社会保障関係予算の確保、また、これらの分野を支える人材確保に向けた自治体の取組を支える地方財政措置を的確に行うこと。
- 4 人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図ること。
- 5 国の施策による所得税減税の実施など検討する際は、地方財政を毀損することがないように、あらかじめ「国と地方の協議の場」を活用するなど、特段の配慮を行うとともに、地方財政への影響が想定される場合は、確実にその補填を行うこと。
- 6 会計年度任用職員においては 2024 年度から勤勉手当の支給が可能となったものの、今後も当該職員の処遇改善や雇用確保が求められることから、引き続き、その財政需要を十分に満たすこと。
- 7 自治体業務システムの標準化・共通化に向けては、その移行に係る経費はもとより移行の影響を受けるシステムの改修経費やシステム運用経費など引き続き必要な財源を補填すること。また、戸籍等への記載事項における「氏名の振り仮名」の追加やマイナンバーカードと健康保険証、運転免許証の一体化など、自治体DX化に伴うシステム改修や事務負担の増大が想定されることから、十分な財政支援を行うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月27日

鹿児島県鹿屋市議会

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
財務大臣 殿
総務大臣 殿
厚生労働大臣 殿
国土交通大臣 殿
デジタル大臣 殿
内閣府特命担当大臣
（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画 共生・共助） 殿